

入学説明会

- 1 日時 令和6年 2月8日(木)
- 2 場所 長崎小学校 体育館
- 3 日程 受付開始 9:30
説明 10:00~10:55
教具販売 11:00~
- 4 説明内容
 - はじめの言葉
 - 校長あいさつ
 - 生活時間について
 - 新入学の諸準備について 質疑
 - 入学式について
 - 事務連絡
 - 保健室から
 - PTA活動について
 - ・安全を守る取り組みについて
 - ・読み聞かせについて
 - ・PTAバレーボールについて
 - 質疑
 - 終わりの言葉



流山市立長崎小学校

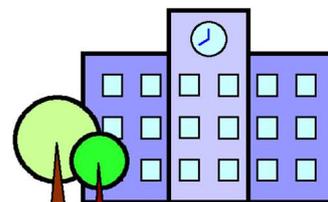
学校概要

学校名 流山市立長崎小学校

学校所在地 流山市野々下2丁目10番地の1

TEL 04-7145-2111

FAX 04-7145-3972



(昭和53年4月1日開校)

普通学級 18学級 特別支援学級 3学級
特別教室 5教室 (音楽・家庭・理科・図書・外国語)
校地面積 18,453 m²
校舎敷地面積 8,251 m²
体育館床面積 851 m²

児童在籍一覧

令和5年12月22日現在

| 学年 | 学級数 | 児童数 |
|--------|-----|-----|
| 1 | 3 | 78 |
| 2 | 3 | 80 |
| 3 | 3 | 94 |
| 4 | 3 | 88 |
| 5 | 3 | 78 |
| 6 | 3 | 96 |
| ひまわり学級 | 2 | 15 |
| あおぞら学級 | 1 | 6 |
| 合計 | 21 | 535 |
| 家庭数 | ※ | 439 |

1. 学校経営の概要 《参考》令和5年度版
 令和5年度 長崎小学校グランドデザイン

学校教育目標
「共に学び、共に生きる子どもの育成」



【めざす教職員像】

- ・児童の成長に寄与する教職員
- ・子どもの良さを見つけ自信を育てる教職員
- ・自己研鑽に努める教職員



【めざす学校像】

- ・基礎基本となる学力が身につく学校
- ・全ての児童の居場所となる学校
- ・児童や地域から愛着を持たれる学校

【めざす児童像】

| 自ら律することのできる子 | 判断力のある子 | 人との関わりから学ぶ子 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分や友達の良さや弱さを認め合える子 ・きまりやルールの意味を考え、守れる子 ・進んで行動する子 | <ul style="list-style-type: none"> ・進んで学習する子 ・自分で考え工夫する子 ・学習したことを活かせる子 ・身のまわりの出来事に関心を持ち、改善を図ろうとする子 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標を持って頑張る子 ・進んで活動参加する子 ・失敗にくじけない子 ・挨拶や受け答えができる子 ・進んで運動し、元気に遊べる子 |

学校経営の重点

協働・協力による教育

・学年担当制、教科担当制による学年運営を進め、複数教員の協働による学習指導、生徒指導、特別活動指導を行う。
 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に行う。

児童自ら考えさせる教育

・生徒指導の3機能を活かした学年学級経営を行う。
 ・発達段階に応じて、児童自らがより良い方法や解決策を発見できるよう努める。

ユニバーサルデザインをベースに置く教育

・環境や指導に常にユニバーサルな視点を持つ。
 ・児童の多様性に対応できるよう常にバイアスをかけない指導に努める。

全教育課程を通じた確かな学力の育成

・長小タイム、はげみタイムを活用し基礎学力の習熟を図る。
 ・モジュールや45分授業を使い、児童自らの計画による補充発展的な学習を行う。

関わり合いから学ばせる教育

・学年、学級や異年齢集団の活動を通し所属感を高める。
 ・思いやりや規範意識を他者との関わりの中で育てる。
 ・情報発信や交流を通して、家庭や地域と協働した取り組みを行う。

安全・安心で充実した学校生活

児童の安全な登下校

- ・登下校見守り隊やスクールガードとの連携
- ・PTA地区委員や保護者の見守り
- ・時季に応じた職員による登下校指導やパトロール

近隣校との連携

- ・八木中学校区学校運営協議会の整備
- ・幼保との情報共有
- ・メールの相互受信による対応の迅速化

2. 生活時間について

(1) 登下校について

- ・登校時間 7:45～8:05 ※8:00を目安に登校してください。
- ・朝の会 8:10 (この時刻までに学習準備を終えておく)
基本的には個別登校となっています。しかし、みんなと一緒に登下校できるように近所の友達や上級生に頼んでおくとい良いでしょう。
- ・下校・・・5月末までは、コース別にグループで下校します。6月からは各自下校となります。
入学してから1ヶ月ぐらいは、担任が途中まで引率します。

(2) 校内の1年生の生活時間について (令和5年度版)

| 令和5年度 | | 日 課 表 | | | | | 長崎小 |
|--|--|---------|--------------------------------|--------|---------------------|----------------|-----|
| 0 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | |
| 7:45～8:05 | 登 校 / 準 備 | | | | | | |
| 8:10～8:20 | 朝 の 会 | | | | | | |
| 8:20～8:35 | はげみタイム | はげみタイム | はげみタイム | はげみタイム | はげみタイム | | |
| 8:35～8:50 | 長小タイム | 本の時間 | 長小タイム | 長小タイム | 長小タイム | | |
| 1 | 8:55～9:40 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2 | 9:45～10:30 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
| | 10:30～10:45 | 業 間 休 み | | | | | |
| 3 | 10:50～11:35 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| 4 | 11:40～12:25 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
| | 12:25～13:10 | 給 食 | | | | | |
| | 13:10～13:30 | 昼休み | 13:10～13:40 ロング昼休み (30分) | 昼休み | | | |
| | 13:35～13:50 | 清 掃 | 10分間清掃 | 清 掃 | 13:35～14:20 24 | 清 掃 | |
| 5 | 13:55～14:40 | 21 | 22 | 23 | 14:20～14:35 帰りの会 | 25 | |
| | 14:40～14:55 | 1～3年 | 帰りの会 | | 委員会・クラブ | 帰りの会 | |
| | | 4～6年 | 長小タイム | 長小タイム | 14:40～15:25 | 長小タイム | |
| | 14:55～15:10 | 4～6年 | 帰りの会 | | | 帰りの会 | |
| 下校 | 1～3年 (月・火・水・金) 下校15:00 4～6年 (月) 下校15:00 (火・水・金) 下校15:15 クラブ・委員会のない水曜日は全学年下校14:40 クラブ・委員会のある水曜日下校15:30 | | | | | | |
| 休 日 | 職 員 | | 3部会 (第3) 教育相談日 (第4) | FKデー | 研修日 (第3・4) | 学年会 (第3必 須) | |
| ★水曜日:委員会 (第1週) クラブ (第2週) ★全校朝会設定日は朝の会を先に行い、2M分を使って行う。 ★各モジュールの前はノーチャイムとする。 | | | | | | | |
| 通 時 数 | ★ 1～3年 25+10M (28コマ1M) 4年 25+13M+ク (29コマ1M+ク) 5・6年 25コマ+13M+委・ク (29コマ1M+ク+委) () 内は1コマ45分換算のコマ数 | | | | | | |

☆学校行事等の都合で下校時刻が変わる時は、学校便り、学年便り等でお知らせします。

3. 新入学の準備について

(1) 子どもの心の準備

子ども達は、夢と希望と不安の入り交じった不安定な状態になっています。少しでも安心して入学を待てるように、学校という所について次のように考えさせてください。

- ①学校は、楽しいところです。おいしい給食もあります。
- ②先生は、優しくて明るく、わかりやすく勉強を教えてくれる人です。
- ③お友達がたくさんできて、いろいろ楽しいことができる所です。

(2) 学校生活について

①服装

- ・服装は、制服として決まったものはありません。軽快で活動しやすいもの。体操服に着替えるとき、着脱のしやすいものがよいです。
- ・体操服は、体操服として市販されている物をご用意ください。（令和6年度より変更となっています。詳細は「4. 学用品の準備について」をご参照ください）
- ・名札、ハンカチ、ティッシュを持ち、服装を整えて登校できるようにお願いします。（名札は、入学式のとき配ります。）
- ・衣服の着脱が、一人でできばきとできるようにしておいてください。衣類にはすべてのものに必ず名前をつけてください。衣類は着脱しやすいもので、ポケットのあるものがよいです。

②食事

- ・給食は、4月中旬から始まります。食べる時間は、25分くらいです。できるだけこの時間内に食事できるように普段から声をかけてください。
- ・できるだけ好き嫌いが無いようにしておきたいものです。
- ・食事中は落ち着いて自分の席で最後まで残さず食べるように習慣づけてください。
- ・正しいはしの持ち方で、食べ物が食べられるように練習をさせてください。

③保健

- ・手洗い、うがいの習慣をつけさせてください。
- ・トイレの使い方が、上手にできるように練習させてください。（ノックをする。水を流す。汚さない。ペーパーを上手に使うなど）
- ・早寝、早起き、歯磨きなどの習慣をつけさせてください。
- ・朝食は、必ず食べさせてください。
- ・むし歯などは、入学前に治療しておいてください。



④生活

- ・自分の名前、家の人々の名前、学校名、住所、電話番号が言えるようにさせておいてください。
- ・誰とでも仲良く遊べるように励ましてください。
- ・身の回り物の整理整頓が、一人でできるように練習させてください。

⑤学習

- ・学習用具すべてに記名をお願いします。
- ・次のことができるようにご家庭でも練習をして頂き、お子さんを励ましてあげてください。
 - ・返事が「はい」とはっきりできるようにする。
 - ・恥ずかしがらずに話ができるようにする。
 - ・話は最後まで聞く。
 - ・ランドセルを背負う、鍵をかける、本の出し入れが一人でできるようにする。
 - ・自分の名前を読んだり、書いたりできるようにする。

⑥交通安全

- ・ご家庭でも交通安全について話し合ってください、交通ルールを守って登下校ができるようにご指導ください。

- ・正しい道の歩き方
(横断歩道の渡り方、信号の見方、雨の日に傘をさしての歩き方など。)
- ・通学路を通して登下校
入学までに何回かお子さんと一緒に歩いて正しい道の歩き方の確認や、防災協力の家、家から学校までの道を覚えさせてください。

4. 学用品等の準備について

(1) 教科書

入学式当日に配付します。

(2) 学校でまとめて購入するもの (入学してから集金します。)

学習ノート (国、算)、自由帳、連絡帳、連絡帳を入れる袋、名札

(3) 個人で購入してほしい物

①本日体育館で販売する物 (今まで使用していた物があればそれでも可。)

算数セット、防災頭巾、鍵盤ハーモニカ (20鍵盤程度のもの)

②家庭で購入してほしい物

- ランドセル
- 通学用黄色帽子
- 下敷き
- 筆箱 (シンプルなもの)
- 上履き入れ
- 油粘土 (1 kg、袋から出して柔らかくしておく)
- 粘土ケース
- 粘土べら
- 粘土板 (裏がカッター板になっている物が望ましい)
- 道具袋
- 体操服袋
- 給食袋
- 体操服上下
- 赤白帽子
- 校舎内の上履き
- ぞうきん 2 枚 (自作でも可)
- せんたくばさみ 2 個

筆箱に入れる物

- 赤青鉛筆 1 本
- 名前ペン
- 書き方鉛筆 (2 B) 5 本
- 消しゴム
- 定規 (15 cm ぐらいのもの)

道具袋に入れる物

- のり (液体のり・内ふたははずして入れる)
- セロテープ
- 折り紙 (ジップロップに入れても可)
- はさみ (あまり小さいものは不可)
- カスタネット (指がうまく入れられるか確認)



- 色鉛筆（12色 ケースをゴムで止める コピーは不可）
- クレヨン（16色くらい 箱をゴムで止める）
- カラーペン8色（油性）
- 【ホッチキス】←担任から連絡があったときに持ってくる。

給食袋に入れる物

- ナプキン
- はし
- はしばこ
- 【歯ブラシ（コップ）】←担任から連絡があったときに持ってくる。

(4) その他

①体操服上下

4月から着用します。体操服として販売されているものをご準備ください。
 半袖上着（丸首で白無地）（冬場は長袖でも可 Tシャツは不可）
 ハーフパンツ（紺色）
 ※従来の長崎小の校名が入った物や水色のハーフパンツでも可。

<体操服の上着の胸に名前を縫い付ける。>



(縦約12cm、横約15cmの布)

②赤白帽子・通学用黄色帽子（どこのお店でも可）

③靴

- ・運動靴→通学のときの靴を共用します。（どこのお店でも可）
- ・校舎内の上履き→白色のバレシューズ型（体育館体育でも使用します。）

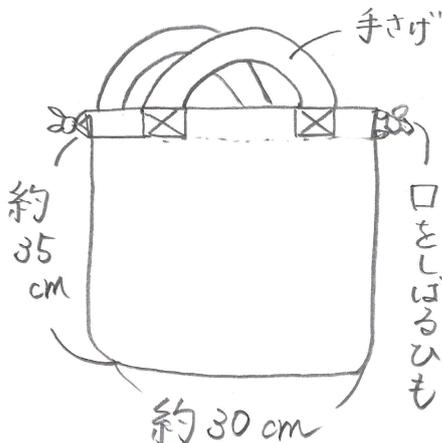
④ぞうきん

- ・水ぶき用1枚 からぶき用1枚 計2枚 （2枚とも名前を書いてください。）
- ・せんたくばさみ （大きい物が良い） 2個 （一つずつに名前を書いてください。）

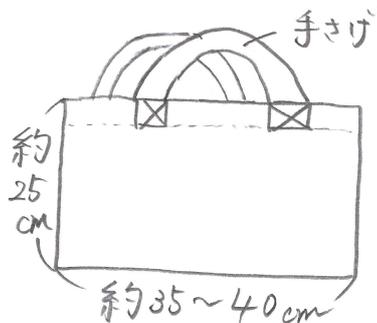
⑤道具袋等

- ・体操服袋、道具袋、給食袋 各1つずつ準備（布製で何色でも可）
- ※見えやすい場所に名前を書いてください。床につくと危険ですので、サイズを確認してください。

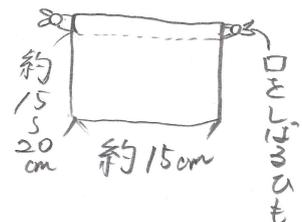
<体操服袋>



<道具袋>



<給食袋>





45
cm

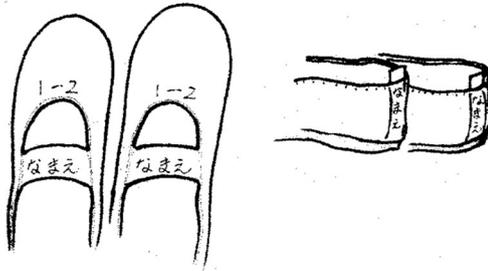
☆道具袋と給食袋は、机の横にかけるので、ぶらさげた時に、45 cm以内にしてください。

(5) 名前の記入についてのお願い

学校では、みんなが同じような物を持っています。間違いがおこりやすいので、すべての物にひらがなで名前を書いてください。鉛筆一本一本や消しゴム（本体とスリーブ）、クレヨン、算数セットのブロック1個1個、計算カード1枚1枚など、どんな小さな物にも名前を書いてください。

<記入例>

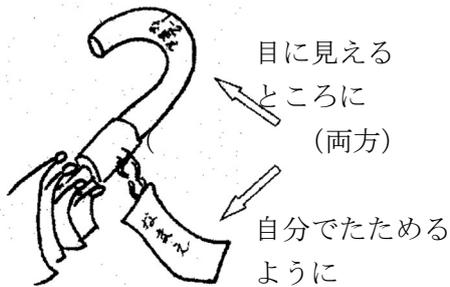
[上履き (つま先とかかとの2カ所)]



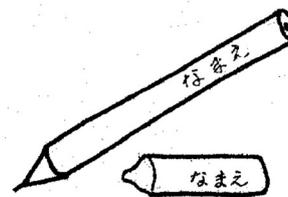
[長靴] (どちらでも)



[傘]



[鉛筆やクレヨン]



[紅白帽子と通学用黄色帽子]



[体操用シャツ]



(服の中央)

5. 令和6年度入学式について

(1) 期日 令和6年4月10日(水)

| | | |
|--------|----------------------|-------------|
| (2) 日程 | ・受付 | 8:40～ 9:00 |
| | ・入学式 | 9:25～10:00 |
| | ・新入生学級指導 (他学年の教室) | 10:00～10:40 |
| | ・学級担任より保護者への話 (1年教室) | 10:00～10:30 |
| | ・記念撮影 | 10:40～11:10 |
| | ・保護者と児童、下校 | 11:20予定 |

(3) 式前・式後について

- ・保護者付き添いで登校してください。なお、上履きは保護者も新入生も用意してください。
- ・受付で印刷物を受け取り、担任名、クラス名を確認し教室へ入ってください。
- ・式が終了したら教室で担任の話があります。その後、体育館で保護者の方も入って記念撮影を行い下校します。

(4) 入学式に持ってくる物

- ・入学通知書
- ・上履きと上履き入れ(保護者用下足袋)
- ・教科書を配付しますので、持ち帰るための袋
- ・令和6年度家庭環境調査票
- ・通学路安全マップ
- ・預金口座振替依頼書(窓口で手続きした人)
- ・コース色・地区届
- ・委員選出調査書(新1年生)

(5) その他

- ・元気に入学式を迎えられるよう健康面での配慮をお願いします。
- ・やむなく欠席をされる場合は、9時までに電話で必ず連絡をお願いします。
- ・式は時間通り始まります。時間にゆとりを持ち登校されますようお願いします。

VIII. 事務連絡

(1) 集金について

①PTA会費、学級費、日本スポーツ振興センター(日ス振)給与掛金を預金口座から学期ごとに引き落とします。

- ・PTA会費 280円 (1ヶ月ごと) ※令和5年2月8日現在
- ・学級費 100円 (1ヶ月ごと)
- ・日ス振 460円

各月の預金口座引き落とし額は、入学後改めてお知らせします。

②教材購入費についても、6月上旬、10月中旬、2月上旬に預金口座から引き落としさせていただきます。各教科のノート、ドリル、ワークテスト等、指導上統一を要する物は一括して購入し、引き落としさせていただきます。1年間で使用する教材費は入学後にお知らせします。

③校外学習費は、1学期実施の学年は6月、2学期以降実施の学年は10月中旬に教材購入費と一緒に引き落とします。

(2) 預金口座振替について

イ. 納金方法

銀行に口座を設け、必要な金額を毎月各自の口座に入金しておき銀行が取りまとめて学校に送付する方法です。

ロ. 口座 千葉興業銀行豊四季支店

- ・上記金融機関に口座を設けます。
- ・口座は保護者名義の普通預金口座にして、卒業まで同一の口座でお願いします。

①口座のない場合

※金融機関で手続きする場合

- ・金融機関で口座開設手続きを行い、別紙「預金口座振替依頼書」(左右両面)に必要な事項を記入し金融機関で確認印をもらってください。
- ・「預金口座振替依頼書(学校(控))」を入学式の日^に学校に提出してください。

※ネットで口座を開設する場合

- ・インターネットで口座開設の手続きを行う。
- ・金融機関から書類が送られてくるので、必要事項を記入し、預金口座振替依頼書(本日配付)と一緒に返信用封筒で金融機関に返信する。(学校に届ける必要はありません。)

②口座が既にある場合、長崎小に兄弟がいる場合

- ・「預金口座振替依頼書」は児童1名に対して1枚作成します。
必ず新1年生のお子さんの「預金口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、金融機関で確認印をもらって入学式の日^に学校へ提出してください。口座番号は、兄弟と同じです。
- ※ネットで手続きはできません。

ハ. 引き落とし日(予定)

☆次年度の引き落とし日 6月上旬、10月中旬、2月上旬

☆金融機関の手数料は110円です。

※引き落とし日が確定しましたら、学校よりメールでお知らせします。

ニ. 未納の場合

引き落とし不能で未納の場合、未納の通知を学校よりお子様の手を通してご家庭へ配付します。速やかに現金で学校へ納めていただきます。

(3) 提出していただくもの

2 / 8 (木) 本日提出

- ゴム印用氏名確認用紙
- 学校生活管理指導表 (食物アレルギーがある方のみ)

4 / 10 (水) 入学式の日提出

- ①令和6年度家庭環境調査票
- ②通学路安全マップ
- ③預金口座振替依頼書 (銀行窓口で手続きした方のみ)
※金融機関で確認印をもらってください。
- ④コース色・地区届
- ⑤委員選出調査書 (新1年生)

(4) その他

- ①朝の校舎解錠の時間 (7時45分) より前に登校しないようにしてください。
- ②欠席等、学校への連絡について
欠席、遅刻の連絡はメールをお願いします。(8:30までにメールしてください。)
その他の内容については、連絡帳に記入をしていただき、緊急のもの、やむを得ない場合のみ電話での連絡をお願いします。18:00~7:00は応答電話のため、7:00からの対応になります。
- ③車での来校はできません。
正門前や近くのセブンイレブンに駐車は絶対にしないようにしてください。けが等の事情で車の送迎が必要な場合は担任にご相談ください。
- ④忘れ物について
安全上、取りに帰すことはしていません。保護者の方が事務室へ届けてください。
なお、食物アレルギーで代替食など子どもが直接口にするものについては、保護者の方が教室まで届けていただきますようお願いいたします。
- ⑤来校した際は、必ず事務室で受付を済ませてから校舎内へお入りください。



保健室から



1. 快適な学校生活を送るために

- ◇睡眠・・・9～10時間はとることが望ましいです。
- ◇朝食・・・栄養バランスと消化のよい食事を心がけてください。
- ◇健康観察・・・朝の健康観察を十分に行ってから登校させてください。

※欠席や遅刻の連絡は、スキットメールで8時30分までお知らせください。（やむを得ない場合は、電話で）

※緊急連絡先の変更は、すみやかに担任にお知らせください。

- ◇就学前にMRワクチン（麻しん風疹混合ワクチン）2期の接種を済ませてください。

◆貸し出しの下着・洋服について◆

学校で下着（パンツ）を汚してしまった時は、新しい下着をはかせますので、代わりの下着を購入していただき、お返しく下さい。

また、洋服・靴下は洗濯の上、お返しく下さい。嘔吐物や排泄物がついたものについては、ご自宅で洗濯をお願いします。

2. 定期健康診断について

- ◇1学期に健康診断を行います。事前に「健康の記録」や問診票等の記入が必要な検診もありますので、必ず期日までにご提出ください。
- ◇健康診断の結果、異常の疑いがある場合は、治療勧告用紙にてご連絡しますので、医療機関等を受診して、治療や検査をすみやかに受け、報告書を提出してください。

3. 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

- ◇学校管理下（登下校を含む）において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。流山市の小中学校では、全児童生徒の加入をお願いしています。掛け金は4月の集金に含まれます。

▲負傷：その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5000円（診療点数500点）以上のもの

（※保険証を出して実際に支払う金額が、3割負担で1500円以上のもの）

- ◎お願い
 - ①医療機関の受付で学校管理下におけるケガであることを伝えてください。
 - ②市の受給券ではなく保険証を提示し、3割負担で支払ってください。
 - ③医療機関で記入していただく書類は保健室にありますので、医療機関にかかったことを担任に連絡してください。
 - ④必要書類をご記入の上、担任に提出してください。

※学校で申請手続きを行い、給付金（療養に要した費用の4割）が支払われるまで2，3カ月かかります。

※4月に詳しいプリントをお配りしますので、よくお読みください。

4. 学校において予防すべき感染症について

◇学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」が定められており、出席停止になります。医師の診察を受け、感染症と診断されたら、すぐに学校へ連絡してください。また、医師より登校の許可がでましたら、「**治癒証明書**」を発行していただき、学校へ提出してください。なお、インフルエンザと第三種のその他の感染症については、原則「治癒証明書」は必要ありませんので、医師の指示に従ってください。

学校保健安全法施行規則第18条、19条

| | 学校において予防すべき感染症の種類 | 出席停止の期間の基準 |
|-----|---|---|
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH5N1であるものに限る） | 治癒するまで |
| 第二種 | インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1を除く） | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風疹（三日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| | 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 結核 | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 第三種 | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症（流山市医師会指導より） ヘルパンギーナ、手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ病）、感冒性嘔吐下痢症、マイコプラズマ肺炎、伝染性単核症、その他医師が認めるもの（感染性胃腸炎等） | 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |

※新たな感染症が発生した場合は、国や県からの通達に従うようになります。

詳細については、その都度、お知らせします。